

## 秋田市告示第15号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項および同条第5項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、介護扶助および介護支援給付のための介護を担当させる機関を次のとおり指定し、廃止し、および変更したので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

令和8年1月27日

秋田市長 沼 谷 純

### 1 指定

| 事業所名称         | 所 在 地            | 指定年月日     |
|---------------|------------------|-----------|
| デイサービスセンター緑水苑 | 秋田市雄和石田字苗代沢25番地1 | 令和7年12月1日 |
| だまこ亭          | 秋田市土崎港南一丁目9番28号  | 令和7年12月1日 |
| デイサービス拓穂      | 秋田市土崎港南二丁目4番40号  | 令和7年12月1日 |

### 2 廃止

| 事業所名称         | 所 在 地            | 廃止年月日      |
|---------------|------------------|------------|
| だまこ亭          | 秋田市土崎港南一丁目9番28号  | 令和7年11月30日 |
| デイサービスセンター緑水苑 | 秋田市雄和石田字苗代沢25番地1 | 令和7年11月30日 |

### 3 変更

| 事業所名称           | 所在 地 |                            | 変更年月日     |
|-----------------|------|----------------------------|-----------|
| ケアセンターりん訪問介護事業所 | 旧    | 秋田市茨島二丁目15番35号 パンション菅原101号 | 令和7年11月1日 |
|                 | 新    | 秋田市茨島二丁目9番10号              |           |